

2024年1月1日

社会福祉法人 清涼会 行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2024年1月1日～2028年12月31日までの5年間
2. 内容

目標1：妊娠中や出産後の女性職員の健康の確保について、職員に対する制度の周知や情報提供及び相談体制の整備の実施

<対策>

- 産前産後休業や育児休業に関する社会保障制度、またその他子育てとの両立支援の制度をまとめた周知資料を作成し、職員全員に理解を深めていく。
- 相談担当窓口の選任を行い、役割の内容について検討する。

目標2：子の看護休暇制度の対象の子どもを小学校3年生までに拡充し実施

<対策>

- 現在の勤務体制の実施調査や管理職からのヒアリングによる調査をおこない対象となる職員を把握する。
- 上記調査に基づき、今後の労務管理体制の運用について検討する。
- 導入後、制度について周知、啓発活動を継続的に進め、職員間の相互理解を進め、制度を利用しやすい環境を整える。